

2020年2月7日

株主及び債権者各位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
日本シイエムケイ株式会社
代表取締役社長 大澤 功

吸収合併公告

当社（以下「甲」という。）は、吸収合併（以下「本合併」という。）により、シイエムケイファイナンス株式会社（本店：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号。以下「乙」という。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本合併の効力発生日は2020年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は会社法第784条第1項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認を経ずに、本合併を行います。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に対して反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1カ月以内にその旨をお申し出ください。
3. 最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官 報掲載の日付 2019年（令和元年）7月31日
掲載頁 97頁（号外第81号）

以上